八潮市災害対策本部組織図（案）

資料2

発災

災害対策本部

- 本部長
- 副本部長

各部（本部員）

- 企画財政部
- 総務部（選挙管理委員会）
- 健康福祉部
- 子育て福祉部
- 生活安全部
- 市民活力推進部（農業委員会）
- 建設部（工事検査課）
- 都市デザイン部
- 会計課
- 水道部
- 議会事務局
- 監査委員事務局・公平委員会
- 教育総務部
- 学校教育部

各部（本部員補佐）

発災期（発災～3時間）

災害レベルと非常時体制の判断→各部に伝達

①全職員共通対応
- 来庁者、通所者、職員等の安全確認と危険回避
- 施設の被害点検
- 不在職員の所在と安否の確認

②BCP発動
- 優先通常業務（全庁調査中）の継続・再開の対応
- 優先通常業務外の業務休止措置（関係者への通知等）

③災害対策本部からの指示に基づいた非常時組織移行
- 通常業務継続要員の配置
- 通常業務継続のための資源調整
- 特命班設置準備（幹事課）
- 特命班への応援職員配置（幹事課以外）

初動期（発災後3～72時間）

展開期（発災後72時間～2週間）

本部事務局

【統括班】(幹)危機管理防災課、(副)交通防犯課、(副)企画経営課
【人事班】(幹)総務人事課、(副)選挙管理委員会
【財政班】(幹)財政課、(副)アセットマネジメント推進課、(副)会計課
【広報班】(幹)秘書広報課、(副)議会事務局
【ボランティア支援班】(幹)市民協働推進課、(副)監査委員事務局

情報班
(幹)納税課
(副)市民税課
(副)資産税課

被害認定調査班
(幹)資産税課
(副)市民税課
(副)納税課

避難所・医療支援チーム

医療対策班
(幹)健康増進課
(副)国保年金課

要配慮者支援班
(幹)社会福祉課
(副)長寿介護課
(副)子育て支援課
(副)保育課
(副)障がい福祉課

避難所班
(幹)教育総務課
(副)社会教育課
(副)文化財保護課
(副)学務課
(副)指導課
(副)小中一貫教育推進室
(副)スポーツ振興課

帰宅困難者支援班
(幹)市民課
(副)人権・男女共同参画課

物資班
(幹)都市農業課
(副)商工観光課

道路・住宅チーム

道路班
(幹)道路治水課
(副)市営住宅課
(副)公園みどり課
(副)工事検査課
(副)下水道課
(副)都市計画課
(副)区画整理課

応急危険度判定班
(幹)開発建築課

環境衛生班
(幹)環境リサイクル課

応急給水チーム

応急給水班
(幹)水道部経営課
(副)水道部施設課

【補足】
①災害時であっても、平常時の組織編制を基本的には崩さず、通常業務の継続と休止業務の早期再開を視野に入れた組織運営を行う。
②災害の規模や状況に応じて必要となる特命班を設置し、災害時に発生する応急対策業務に対応する。
③この図では、特命班とそれを構成する各担当の活動期間を表現している。
④有資格者や専門職の職員は、現在の所属には限定されない特命班への配置がある。

優先通常業務の継続（業務形態の変更による継続を含む）

復旧・復興体制への移行準備

優先通常業務外業務の逐次再開準備